

大会長挨拶



第 35 回腎と妊娠研究会学術集会

大会長 長田 太助

このたび第 35 回腎と妊娠研究会学術集会の大会長を拝命し、宇都宮市において開催させていただくこととなりました。卒後入局したのが東大第二内科の腎臓・高血圧グループだったこともあり、若手のころから妊娠高血圧症候群に興味がありました。本会に憧れをもっておりましたので、大会長として学術集会を担当させていただけるとは夢にも思っておりませんでした。このような機会を与えてくださいました世話人の先生方に、心より御礼申し上げます。

高血圧専門医を標榜している私にとって、妊娠高血圧症候群の妊婦に投与できる薬剤の制約が緩和されたのは何にも代えがたい福音でした。妊娠全期間において厳格な血圧コントロールが重要と言われても、メチルドパ、ヒドララジン、ラベタロールだけで何とかしてくださいと言われて相当辛い思いをしたのを記憶しております。アムロジピンとニフェジピンの 2 剤は「妊婦（ニフェジピンは妊娠 20 週未満）又は妊娠している可能性のある婦人」が禁忌とされてきましたが、2022 年の改訂によりこの内容が削除され、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合には投与可能とされました。一方、今でも悩みが尽きないのがループス腎炎の妊婦さんの治療です。寛解導入期、寛解維持期、とても頼りになるミコフェノール酸モフェチル（MMF）の添付文書には「妊婦又は妊娠している可能性のある女性」への投与は禁忌と明記されています。また最近カルシニューリン阻害薬（シクロスロスポリン、タクロリムス、アザチオプリン、新規上市のボクロスポリン）については、禁忌は外れましたが、「治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にのみ投与すること」と添付文書には記載されており、具体的にどのように危険性を判断するのか途方に暮れることが多いのが現状です。

今回の学術集会のテーマは「周産期腎疾患とレジリエンス～医療の叡智が切り拓く未来～」にさせていただきました。周産期腎疾患を取り巻く困難な状況にもめげずに、しなやかに立ち振る舞い、適応できる知恵を身につけ、未来を切り拓いて行こうという思いを込めました。いかにそのテーマに肉薄できるか、今からわくわくしています。

熱い討論の始まる前、その途中の休憩タイム、終わったあとにでも、宇都宮名物の餃子もご賞味いただけると幸いです。会場の目の前の宇都宮テラスにも餃子の名店が入っております。多数の先生方のご参加を期待しております。